令和3年版環境白書

第5章 環境と調和した地域づくり

1. 環境に関わる人づくり

- (3) 県民等の主体的な取組の推進
 - ② 自然保護の担い手の確保・育成(自然保護レンジャーなど)

(1) 事業目的

島根県自然保護レンジャー制度などを推進し、県民と連携・協働しながら、自然保護活動、自然公園等の美化や適正な利用を促進します。

(2) 取組状況

① 自然保護レンジャー制度

県内の自然公園等(国立・国定・県立自然公園、中国自然歩道、自然環境保全地域)においてボランティアとして動植物の保護、野外活動の指導及び情報提供などの活動に従事できる方150名を第19期島根県自然保護レンジャーとして委嘱(任期2年:令和2年度~令和3年度)し、その協力を得て自然保護の推進を図りました。

② 自然公園等ボランティア整備

ボランティア団体や地域団体などの県民との協働事業により、自然保護の普及・啓発や自然公園等の整備を行っています。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 自然環境課	0852-22-6377